

第 5 章 道 路

第 1 節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワークの整備はますます重要なものとなっています。

県内高速道路の計画延長は約 362 km の内、平成 24 年度末現在の供用延長は約 286 km、供用率は 79% となっており、全国平均と同じ整備水準となっております。

県内の路線別の整備状況についてですが、鹿角市、小坂町を通過する東北縦貫自動車道（東北自動車道）41.8 km は昭和 61 年までに全て供用するとともに、岩手県境から秋田市を経由して潟上市に至る東北横断自動車道（秋田自動車道）98.5 km も、平成 9 年までに供用済みとなっております。

山形県境から県内沿岸部の主要都市を経由し小坂 JCT で東北自動車道に接続する日本海沿岸東北自動車道約 184 km については、供用済みが約 119 km、事業中が約 49 km となっているものの、山形県境から象潟 IC 間の約 10 km び二ツ井白神からあきた北空港間の一部区間約 6 km の合計約 16 km が事業未着手となっております。

東北中央自動車道は約 38 km のうち、雄勝こまち IC から横手 IC までの 26.7 km が平成 9 年までに供用を開始するとともに、湯沢市の下院内から上院内の 3 km で事業が進められておりますが、約 8 km が事業未着手となっております。

今後も引き続き、高速道路ネットワークの早期完成を国に働きかけてまいります。

(2) 一般国道

国道は主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など、県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

国道は、国が管理する 7 号・13 号・46 号の 3 路線と県が管理する 101 号から 454 号までの 14 路線があります。そのうち、県管理国道の延長は 867 km で、ほとんど舗装された整備済道路となっております。

(3) 都道府県道

県道は、通勤・通学・通院などの地域間交流の円滑化や合併市町村の一体感の形成など地域生活を支援する道路として整備が進められております。

県内には 186 路線、延長 2,438 km の県道があり、そのうち 72% は整備済道路となっています。

(4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の 84% を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、また、未舗装の道路も多く、整備率はわずか 19% 程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が立ち遅れている現状にあります。

◆ 道路の整備状況

道 路 区 分	路線数 (箇所)	延 長 (km)	路 面 別				構 成 別				
			整 備 済		舗 装 済		道路部 延 長 (km)	橋 梁		ト ン ネ ル	
			延 長 (km)	率 (%)	延 長 (km)	率 (%)		橋数 (箇所)	延長 (km)	トンネル (箇所)	延長 (km)
一 般 道 路 計	42,696	23,592	6,863	29.1%	16,286	69.0%	23,329	11,705	216	157	47
国 県 道	203	3,746	3,013	80.4%	3,601	96.1%	3,609	2,554	99	111	39
一般国道	17	1,308	1,256	96.0%	1,308	100.0%	1,233	1,011	47	70	27
国直轄	3	441	441	100.0%	441	100.0%	415	293	16	20	9
県管理	14	867	815	94.0%	867	100.0%	818	718	31	50	18
県 道	186	2,438	1,757	72.1%	2,292	94.0%	2,375	1,543	52	41	11
市 町 村 道	42,496	19,845	3,849	19.4%	12,685	63.9%	19,720	9,151	117	46	9

※ 道路幅員が 5.5m 以上の道路を整備済としています。
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

※ 道路現況調書より（平成 24 年 4 月 1 日現在）

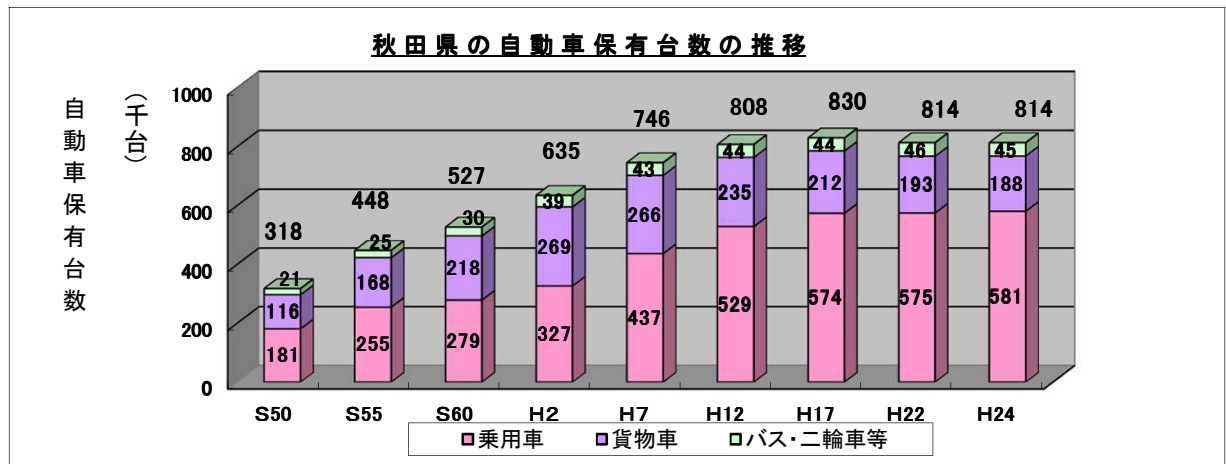
2 道路整備の必要性

(1) 県民生活を支える自動車交通

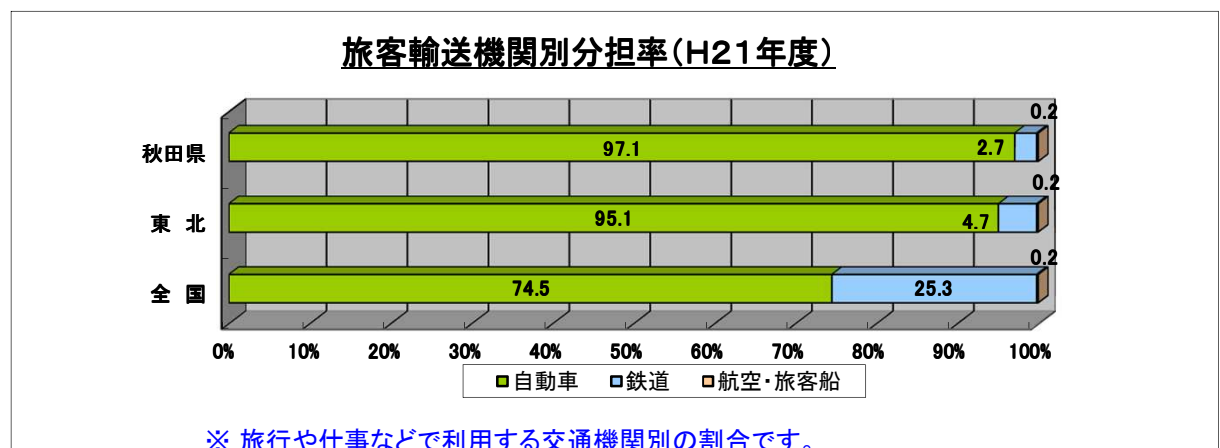
現在、本県での自動車保有台数は、昭和50年から36年間で約2.5倍の814千台となっており、100世帯当たりの乗用車保有台数も138台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の74台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約1.9倍と大幅に上回っております。

また、輸送機関別の分担率も、旅客及び貨物とも自動車の割合が全国平均と比べ非常に高いものとなっております。

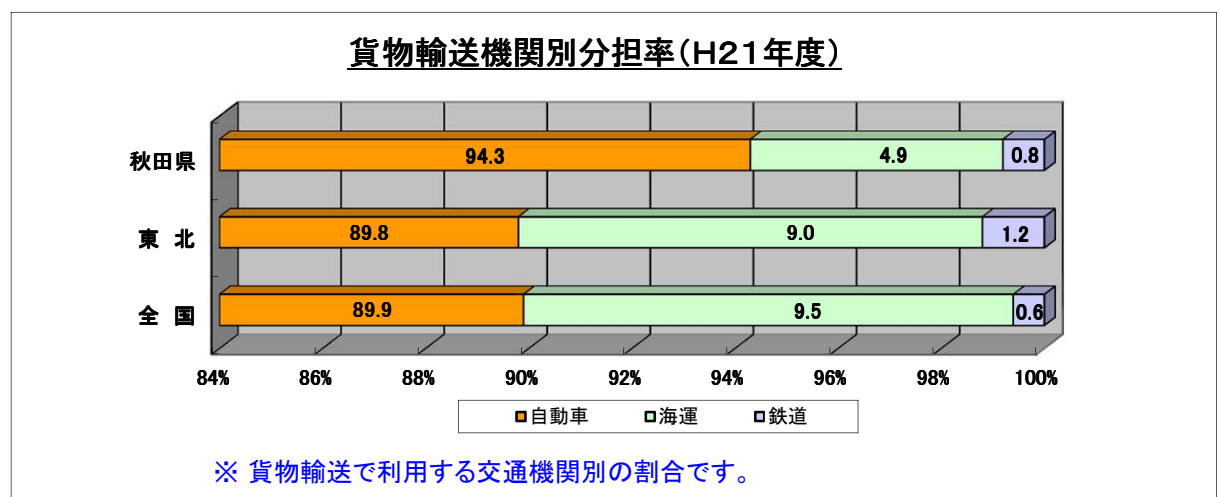
このように本県では、日常生活のうえでも、また、経済活動を支えるためにも、自動車が必要不可欠なものとなっております。



資料: 東北運輸局



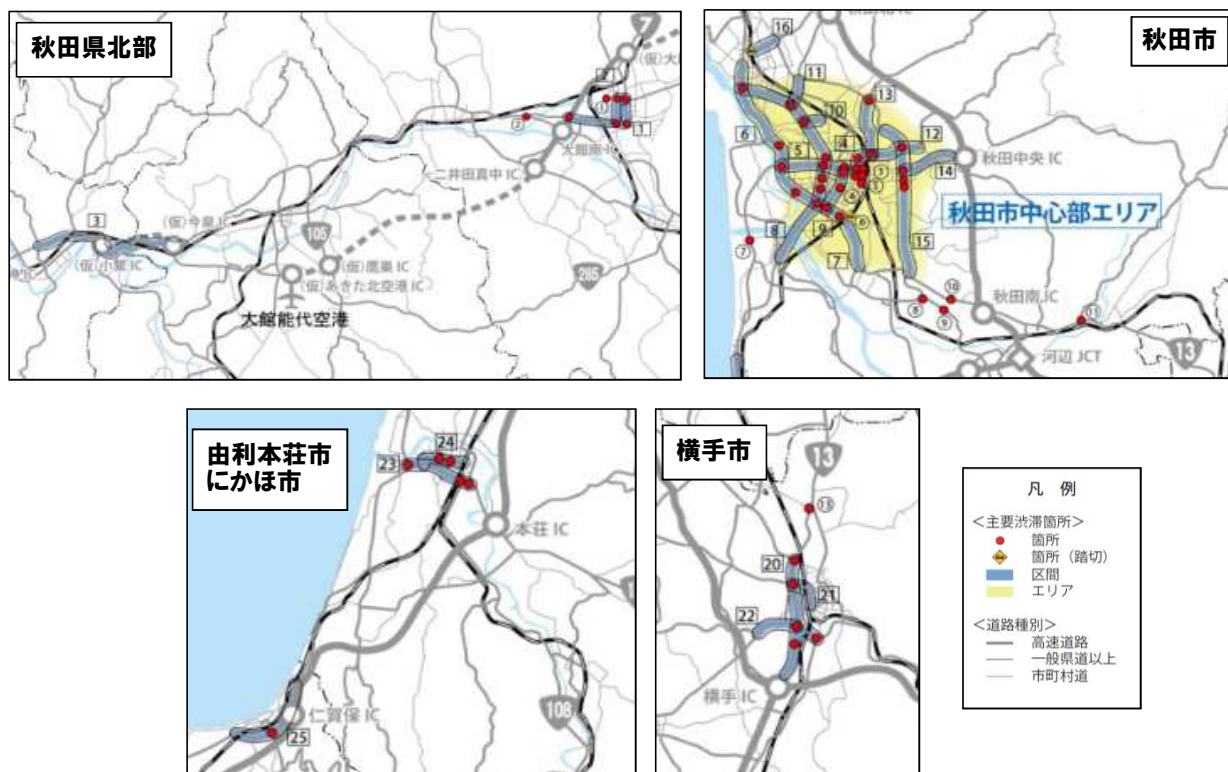
資料: 平成21年度 旅客流動調査



資料: 平成21年度 貨物流動調査

(2)依然として残る渋滞箇所

県内には都市部を中心に渋滞箇所が集中しており、特に秋田市においては混雑区間・箇所が面的に広がり、複数路線に跨がり複数の渋滞箇所が存在しております。



※資料 秋田県主要渋滞箇所図（一般道路）より一部抜粋
東北地方整備局秋田河川国道事務所
URL:<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

(3)冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止め区間があります。



雪のためすれ違いが困難(平成18年豪雪 秋田市)

(4)安全・安心の確保

県では、通学路を中心に歩道の整備を進めておりますが、まだ、整備を要する区間が多数残っており、整備が急がれております。

また、平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震による災害では、県南部及び県境において長期間の通行止めが続き、本県でも観光産業などを中心に深刻な影響がありました。

このような災害に対応するため、県では落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施するとともに、防災対策工事を進めておりますが、まだ整備率は低いものとなっております。

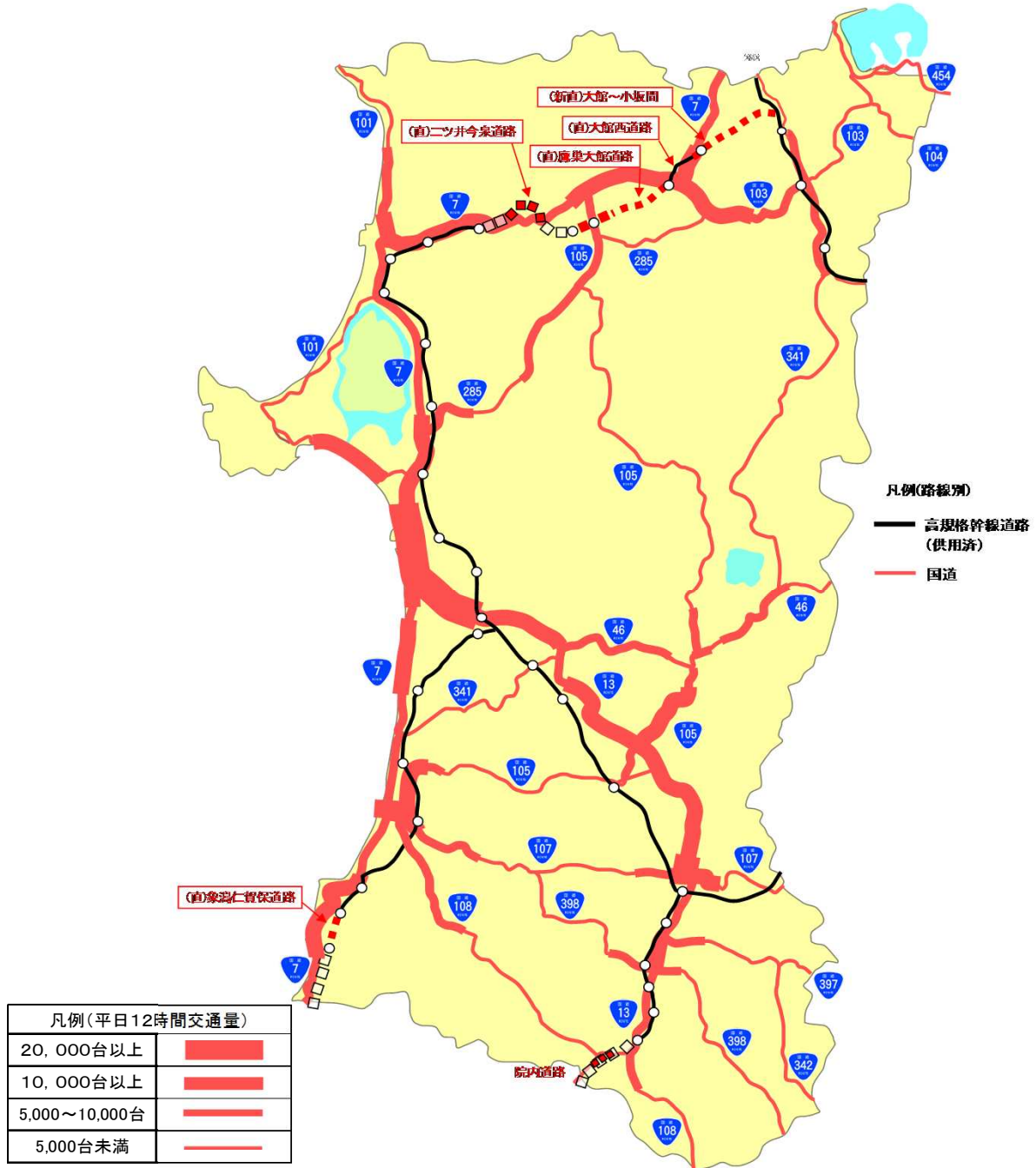
さらに、昭和50年以前に整備された橋梁の老朽化が顕著となってきたことから、現在、補修や補強による延命化に努めているところであります。

このように、日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、また、各種道路施設の適切な保全が必要となっております。

3 交通量図

下の図は、県内幹線国道の交通量を図表化したものです。国道7号・13号については、ほとんどの区間で1万台以上の交通量となっており、県経済を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多いものとなっており、地域の主要な幹線道路として利用されております。



◆県内交通量ベスト10

(平日・24時間交通量)

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道13号	43,357	秋田市卸町一丁目
2	一般国道7号	43,011	秋田市川尻町大川反
3	秋田天王線	39,985	秋田市泉登木
4	秋田昭和線	34,763	秋田市上北手百崎内山
5	秋田停車場線	30,641	秋田市山王七丁目
6	一般国道101号	24,187	男鹿市船越内子
7	秋田北インター線	23,939	秋田市外旭川神宮田
8	秋田北野田線	23,573	秋田市手形字西谷地
9	一般国道105号	21,368	由利本荘市川口字上菖蒲崎
10	秋田御所野雄和線	18,728	秋田市仁井田字中新田

資料：平成22年度道路交通センサス

第 2 節 道路の整備

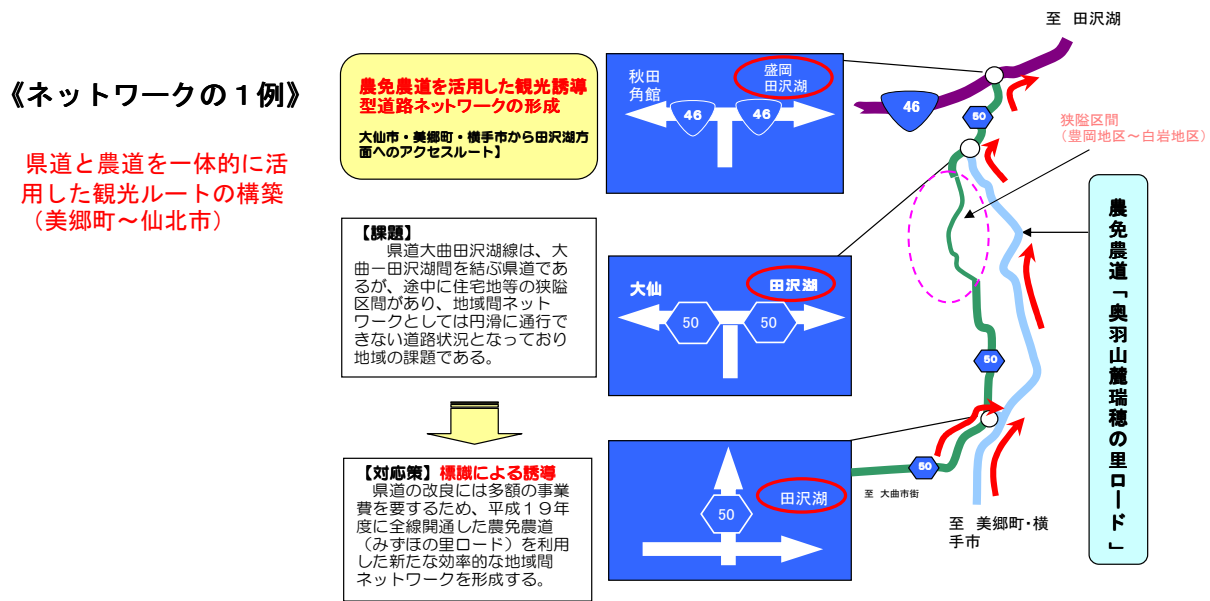
1 道路整備の基本方針

(1) あきたのみちづくり計画（～平成25年度）

人口減少に伴う経済の低成長や厳しい財政状況、さらには限界集落問題に代表される地域間格差の拡大など、今日、道路を取り巻く環境が大きく変化してきております。

本計画は、この様な社会情勢の中、県民の産業や生活を支える基本的インフラである道路について、「ふるさと秋田元気創造プラン」の各戦略を支援するため、平成25年度までの整備方針や今後の維持管理のあり方を計画します。

計画の主眼は、各地域振興局毎の地域課題に対応した整備路線・箇所を抽出し、地域の活性化のため真に必要とされる道路ネットワークの構築を図ることと、「造るから使いこなす」の発想で、県管理道路以外の市町村道なども積極的にネットワークに組み入れ、一体的な活用を図ろうとするものです。また、橋梁などの道路施設の維持・補修についても、予防保全的手法を取り入れ、施設の延命に努めてまいります。その他、高齢化社会に対応した歩道の整備や雪対策など、安全・安心の確保についても、計画的に実施してまいります。



（２）ふるさと秋田元気創造プラン

「ふるさと秋田」の元気創造に向け、県民と一丸となって取組を進めていくための新たな県政の運営指針として、平成22年3月に「ふるさと秋田元気創造プラン」が策定されております。

「ふるさと秋田元気創造プラン」における道路整備方針としては、産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備や、国道・県道の整備による広域ネットワークの充実、歩道の整備や雪対策等の快適で利便性の高い道路環境の整備等が掲げられております。

施 策 目 標		指 標	平成32年度 (目 標)	備 考
1	県内90分交通体系の確立	秋田市まで90分到達市町村数	66市町村	
2	生活圏30分道路の整備	最寄りの中核都市まで30分到達市町村数	58市町村	
3	高速ICへのアクセス強化	最寄りの高速ICまで30分到達市町村数	67市町村	
4	渋滞対策の推進	渋滞ポイントの解消	92%	
5	高速道路網の整備	整備率の向上	91%	
6	国道の整備	整備率の向上	94%	
7	県道の整備	整備率の向上	76%	
8	交通安全施設の整備	歩道整備率の向上	43%	
9	人にやさしい道づくり	歩道の段差解消率の向上	100%	
10	わかりやすい標識の整備	標識の設置箇所数の向上	2,000箇所	
11	雪と共生できる地域づくり	消・融雪施設の整備率向上	67%	
12	道の駅の整備	設置箇所数	30箇所	

2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路網は、地域の連携と交流を促進し、地域の発展を支える基本的な施設として多極分散型国土を形成する上で欠くことのできないものであり、また、空港や港湾などと有機的に連携し、人・物・情報の流れを効率化することにより、国際化に対応した我が国の経済構造の改革を進める上でも重要な役割を果たすものであります。

第四次全国総合開発計画（以下、四全総：昭和62年6月30日閣議決定）では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を迎える21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間程度で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

高規格幹線道路の整備状況

H25.3月末現在

	全 国		秋 田 県	
	延 長	供用率	延 長	供用率
全体計画	11,520km	—	362km	—
H21末供用	8,361km	73%	276km	76%
H23末供用	8,803km	76%	278km	77%
H24末供用	9,143km	79%	286km	79%

【 仁賀保IC周辺】



至 金浦IC

至 本荘IC

秋田県の高規格幹線道路の概要

本県の高規格幹線道路は、東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の「湯沢IC～横手IC」が開通、同年11月には秋田自動車道（「北上JCT～昭和男鹿半島IC」）が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

平成19年度には、日本海沿岸東北自動車道の「にかほ市両前寺～岩城IC」及び「能代東IC～二ツ井白神IC」、東北中央自動車道では「雄勝こまちIC～須川IC」がそれぞれ延伸するとともに、平成23年度には日本海沿岸東北自動車道の「二井田真中IC～大館南IC」、平成24年度には同じく「金浦IC～にかほ市両前寺」が開通し、供用率は79%となりました。

平成25年4月現在、日本海沿岸東北自動車道の新直轄事業として「大館北IC～小坂JCT」、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として「象潟仁賀保道路」「二ツ井今泉道路」「大館鷹巣道路」「大館西道路」、東北中央自動車道の「院内道路」（下院内～上院内）、日沿道「二ツ井白神～あきた北空港」間の一部区間を県で施行する鷹巣西道路で事業が進められております。

事業中区間及び事業未着手3区間（遊佐IC～象潟IC、二ツ井白神IC～小繋IC、昭和IC～雄勝こまちIC）の整備により、県内の高速道路ネットワークが完成することとなります。

※「遊佐～象潟」間は、平成25年4月24日に「遊佐象潟道路」として新規事業採択時評価を終了。

【全国の整備状況】 H25. 4. 1現在 ※一般国道自動車専用道路(B路線)含む

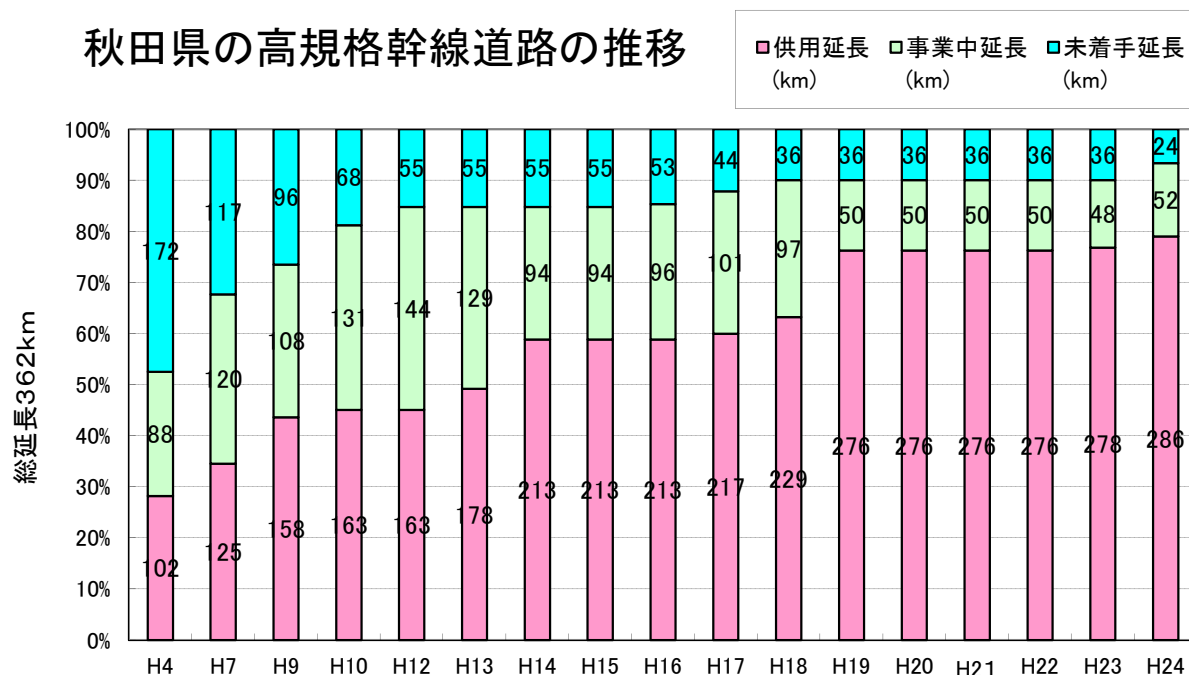
区 分	計画総延長	うちH24末 供用延長	供用率	備 考
全 国	14,000 km	10,490 km	75%	(A)+(A')路線：9,143/11,520=79%
東 北	2,196 km	1,603 km	73%	
秋 田	362 km	286 km	79%	

【県内の路線別整備状況】 H25. 4. 1現在

路 線 名	路線延長	供用延長	事業中延長	未着手延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	—	—	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	—	—	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約 184 km	119 km	49 km	16 km	
東北中央自動車道	約 38 km	27 km	3 km	8 km	
合 計	約 362 km	286 km	52 km	24 km	

注）四捨五入により合計値が合わない場合もある。

秋田県の高規格幹線道路の推移



平成25年4月現在、県内で進められている高規格幹線道路の整備は以下の箇所となります。

[高速自動車国道]

事業主体：国土交通省

道路名	区 間	延 長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	本荘～岩城	21.6km	H1. 2. 27	H 9. 12. 25	21.6km	H19. 9. 17供用
	大館北～小坂	14.5km	H3. 12. 20	H10. 10. 25	—	H25供用予定

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めています。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施行するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。
以下の箇所で事業が行われています。

事業主体：国土交通省(鷹巣西道路のみ県事業で実施)

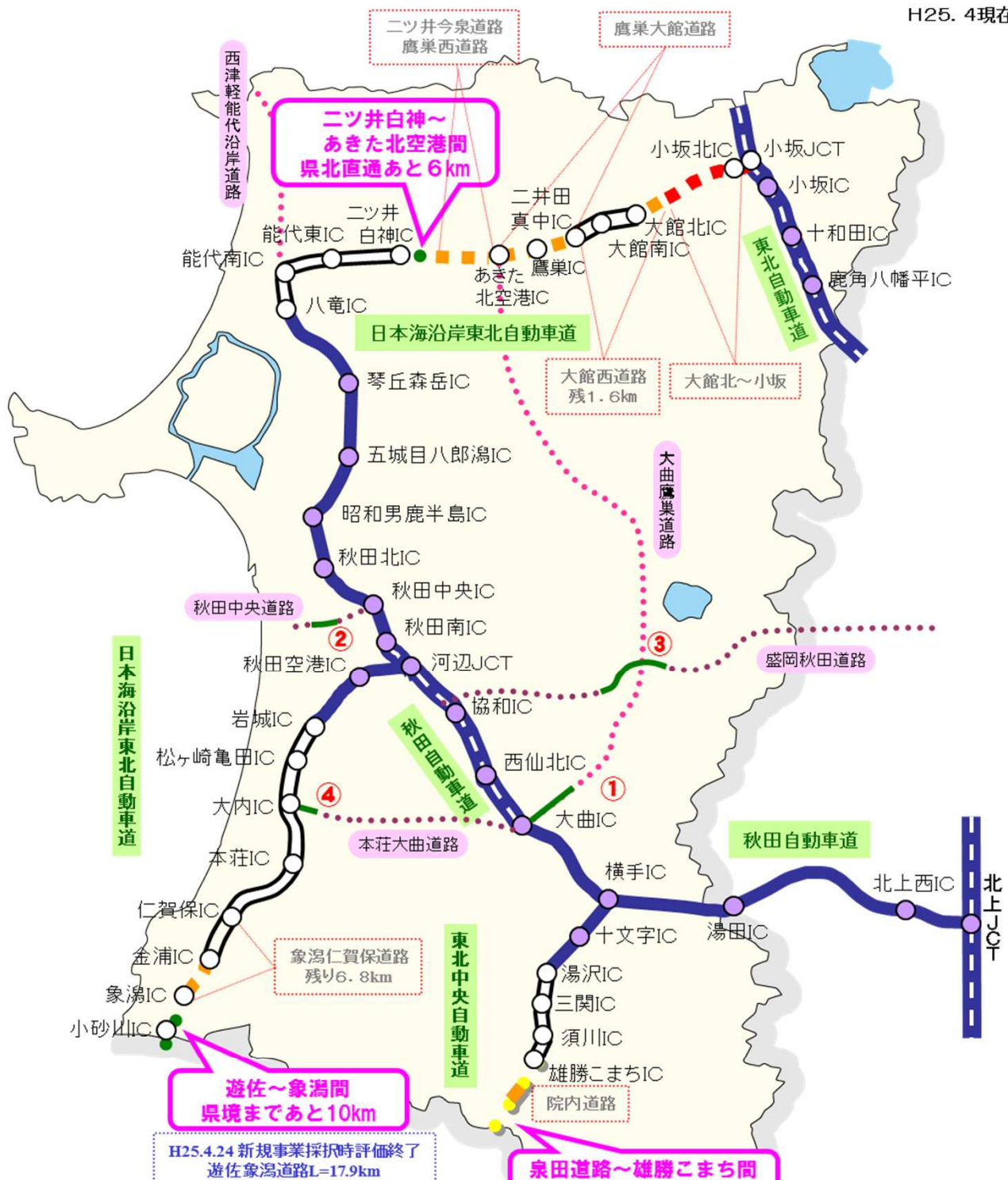
区 分	路線名	道路名	区 間	延長	着手 年度	供用済 延長	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	6.9km	H24.10.27 金浦～仁賀保(6.9km)供用
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	12.5km	H19.9.17 にかほ市両前寺～本荘 供用 H24.10.27 残区間1.3km 供用
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19.8.12 全線供用
		二ツ井今泉道路 鷹巣西道路	二ツ井きみまち阪 ～あきた北空港	11.5km	H24	—	鷹巣西道路は(一)大館能代空港西線
		鷹巣大館道路	あきた北空港 ～二井田真中	13.9km	H17	—	
		大館西道路	二井田真中 ～大館北	8.8km	S57	7.2km	大館市釈迦内～大館市商人留(L=1.6km) H25供用予定
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～横手	26.7km	S59	26.7km	H19.8.26 全線供用
		院内道路	雄勝町院内	3.0km	H15	—	

[県内の未着手区間]

道 路 名	区 間	延 長	予定路線	基本計画	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	県境～象潟	約10km	S62. 9	H9. 2. 5	H25.4.24 新規事業採択時評価終了 ※「遊佐象潟道路」
	二ツ井白神～ 二ツ井今泉道路	約6km		H9. 2. 5	
東北中央自動車道	県境～雄勝	約8km		—	

秋田県高規格幹線道路網図

H25. 4現在



凡 例	
供用区間(プール制区間)	
供用区間(無料区間)	
事業中区間(新直轄事業)	
事業中区間(A'事業等)	
基本計画区間	
予定路線	

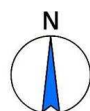
地域高規格道路一覧	
① 大曲西道路	② 秋田中央道路
③ 角館バイパス	④ 岩谷道路
地域高規格道路 凡 例	
..... 計画路線	 供用区間
..... 候補路線	 整備区間
	 調査区間

3. 地域高規格道路

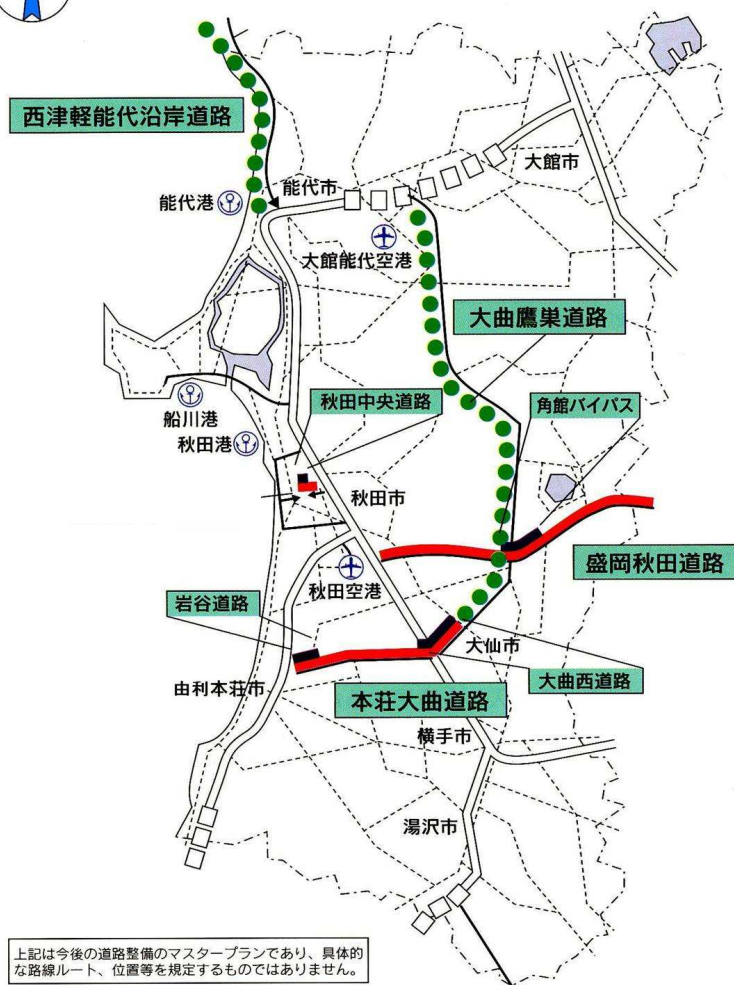
活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

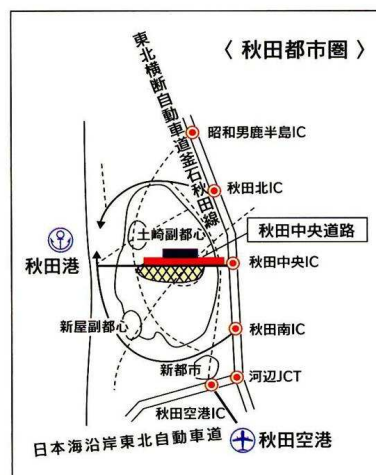
このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める道路として地域高規格道路を整備しております。



県内の地域高規格道路指定路線図



上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。



凡 例	
高規格幹線道路	併用及び整備計画区間 (事業中概間含む)
	基本計画及び 予定路線区間
広域道路	交流促進型
	本線のトラフィック 機能確保のため整備 の目標として特に構 造上の強化を図ろう とする道路
	地域型成型
	沿岸からのアクセ ス性に配慮した道路
地域高規格道路 (一般)	候補道路
	計画路線
	調査区間
	整備区間
空 港	
重要港湾	

路線指定	路線名	起終点	概略延長	整備区間名	事業区間
計画路線	盛岡秋田道路 (H6.12)	盛岡市～大仙市	80km (内県内50km)	角館バイパス (H10.12)	田沢湖町～角館町間 6.1km H19.8.4 一部供用(L=2.6km) H22.7.31 一部供用(L=2.0km) H25.3.17 一部供用(L=1.5km) 全線供用済
	本荘大曲道路 (H6.12)	由利本荘市～大仙市	50km	大曲西道路 (H8.8)	大仙市内 6.8km H15 一部供用、H18 全線供用
	秋田中央道路 (H6.12)	秋田市	8km	秋田中央道路 (H8.8)	秋田駅東西連絡路 2.6km H19.9.15 全線供用
候補路線	大曲鷹巣道路 (H10.6)	大仙市～北秋田市	120km		
	西津軽能代 沿岸道路 (H6.12)	青森県鰺ヶ沢町～能代市	90km (内県内30km)		

※路線名・区間名の()内年月は決定年月

4 幹線道路の整備

・国道、県道の整備

地域の安全・安心を確保し経済の活性化を支援する社会基盤として、県内の県管理国道及び県道の整備を進めており、高速交通ネットワークの補完や地域間交流を促進するネットワークの形成を図ります。

(1) 国道の整備

県管理国道 14 路線のうち、現在 6 路線・13 箇所バイパスや道路拡幅等の整備を進めています。

○主な整備箇所(国道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長
バイパスの建設	101号	須田バイパス(能代市)	1,760m
	103号	葛原バイパス(鹿角市、大館市)	5,460m
	107号	大沢バイパス(横手市)	1,700m
	108号	前杉バイパス(由利本荘市)	2,450m
	285号	滝ノ沢バイパス(北秋田市)	5,420m
	285号	中津又道路(五城目町)	2,100m
	398号	稲庭バイパス(湯沢市)	4,530m
車道の4車線化	107号	本荘道路(由利本荘市)	2,000m
観光道路	108号	秋ノ宮道路(湯沢市)	1,720m

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在 27 箇所バイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、秋田市の北部道路、大仙市の大曲橋は平成 25 年度に供用予定です。

○主な整備箇所(県道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	(主)秋田天王線	北部道路(秋田市)	1,973m	
	(主)男鹿琴丘線	脇本百川(男鹿市)	4,696m	
	(一)稲庭高松線	藤倉(湯沢市)	2,000m	
生活道路	(一)川添下浜停車場線	下浜羽川(秋田市)	2,000m	
	(一)富根能代線	真壁地(能代市)	2,243m	
老朽橋の架替	(主)大曲大森羽後線	大曲橋(大仙市)	1,330m	橋長523.0m
	(主)角館六郷線	斉内川橋(大仙市)	570m	橋長127.5m
空港アクセス	(一)大館能代空港西線	鷹巣西道路(北秋田市)	5,250m	



国道101号
能代市寿域長根 能代拡幅
平成24年5月31日供用



主要地方道 男鹿琴丘線
男鹿市 脇本百川工区
平成24年8月3日部分供用

5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を担う一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備

2) 地域連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

1) 広域交流ネットワークの形成

2) 雪寒等防災対策

3) 計画に基づく橋梁補強

4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に整備を図ることにしております。

平成25年度事業

交付金事業

・小坂町道 新遠部線

・由利本荘市道 ニタ子線

・秋田市道 中野笠岡線

・横手市道 堤美砂古線

外 156事業



秋田市道 割山南浜線
(平成25年3月27日供用)



由利本荘市道 由利橋通線 由利橋

6 プロジェクト関連道路の整備

高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、2路線で事業を行っています。

関連事業	路線名	箇所名	整備延長
日本海沿岸 東北自動車道	(国)282号	小坂町濁川	300m
日本海沿岸 東北自動車道	(主)琴丘上小阿仁線	三種町上岩川	4,600m

第 3 節 よりよい道路環境を目指して

1 交通安全対策

(1) 交通安全施設等整備事業

平成24年の交通事故発生件数は、平成23年に比べ166件、また死者数も15名減少しており、これは県民の交通安全に対する意識の向上と共に歩道整備などの効果が表れたものと思われます。

今後も、歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により事故の削減につとめてまいります。

平成25年度は、国道282号湯瀬地区ほか17箇所を実施する予定です。

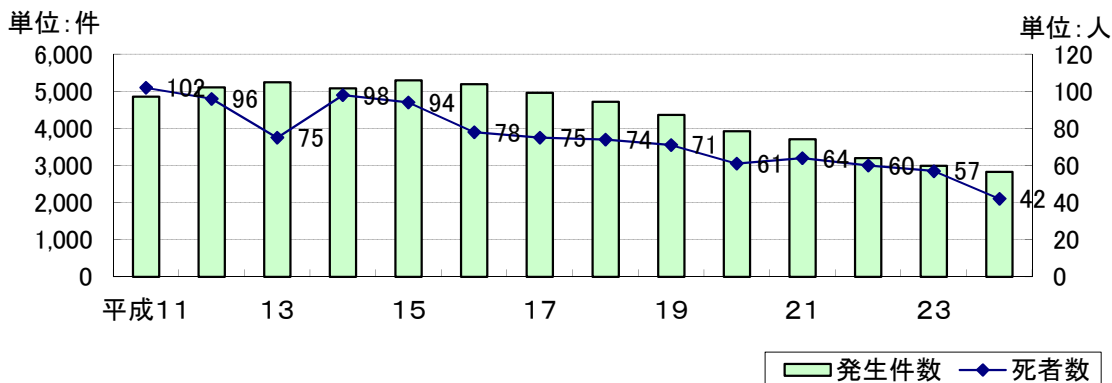


(主)本荘西目線 由利本荘市
西目町沼田



(主)角館六郷線 仙北郡美郷町
小荒川

年 区分	平成11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
発生件数	4,864	5,112	5,252	5,082	5,303	5,197	4,961	4,720	4,365	3,928	3,710	3,206	2,996	2,830
死者数	102	96	75	98	94	78	75	74	71	61	64	60	57	42



(2) 交通安全施設等整備事業[簡易パーキング]

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備しています。

平成24年度末で、県内では30駅が登録済みとなっています。

おおがた



悠紀の国 五城目



◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
① 国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
② 国道7号 (H6年度)	ふたついで (きみまちの里)	岩場に咲き競うつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③ 国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
④ 国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイパスは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤ 国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥ 国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘的湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦ 国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧ 国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨ 国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気が心を和ます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩ 国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪ 国道7号 (H9年度)	象潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫ 国道105号 (H9年度)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬ 国道13号 (H10年度)	おがち (小町の郷)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭ 秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。
⑮ 国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセ・あきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。
⑯ 国道7号 (H11年度)	岩城 (島式漁港公園岩城アイランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰ 国道101号 (H11年度)	みねはま (ポンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱ 国道107号 (H11年度)	さんない (ウッディらんど)	農林水産物直売・食材供給施設(ウッディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウッディさんない)等で構成されている。
⑲ 国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぽーと大内)	温泉付宿泊施設のぼぼろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳ 国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑ 国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒ 国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国 五城目)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそうらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちゴソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓ 国道108号 (H16年度)	清水の里・鳥海郷	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔ 国道13号 (H16年度)	雁の里せんなん (雁太郎)	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕ 国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖ 国道13号 (H19年度)	十文字 (まめでらが〜)	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。
㉗ 男鹿八竜線 (H20年度)	おおがた	日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。
㉘ 国道7号 (H22年度)	あきた港	本州と北海道を結ぶ航路のフェリーターミナルも隣接していることから、秋田市情報の発信基地、来訪者と地域住民との交流の場の機能などを併せ持つ道の駅です。
㉙ 大館十和田湖線 (H22年度)	ななたき (こさか七滝)	十和田湖への中継地点にあり、日本の滝百選のひとつに数えられる落差60m、7段にわたって流れ落ちる「七滝」がある絶好の景勝スポットに位置する道の駅です。
㉚ 大館能代空港東線 (H22年度)	大館能代空港	空港を道の駅の一部として整備したものとしては、石川県小松空港に続き、全国で2例目となる珍しい道の駅です。

2 渋滞対策

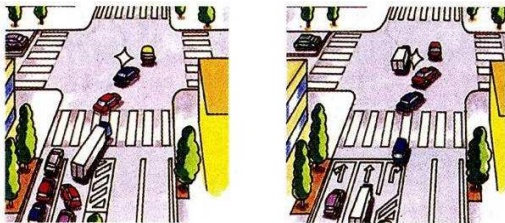
本県では自動車交通への依存度が高い一方、道路整備の遅れ等により、朝夕のラッシュ時を中心に各地で交通渋滞が発生しています。

そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県及び東日本高速道路株式が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイント62箇所(平成24年度の渋滞箇所の見直し後)の内、平成24年度までに37箇所を解消いたしました。また、秋田中央道路の開通により、秋田市内では主要幹線道路の交通渋滞が緩和しております。残る箇所についても早期解消が図れるよう取り組んでまいります。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

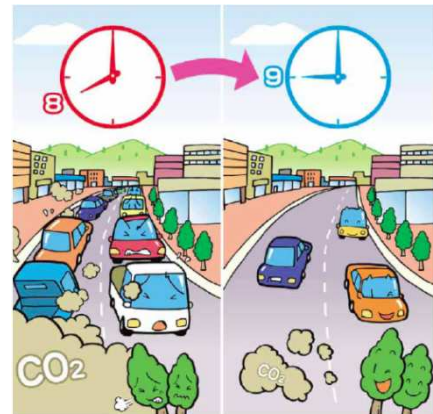
① 交通容量拡大策

渋滞の原因となっている箇所において、交差点改良や左右折レーンの設置等を推進し、ボトルネックの解消を図ると共に、バイパスや環状道路整備等により、車のスムーズな流れを目指す道路ネットワークの整備をすすめます。



② TDM(交通需要マネジメント)の導入検討

増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっております。そこで時差出勤やパーク&バスライドといった施策によって、ピーク時の自動車交通量を削減・分散させることを検討します。



3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を進めています。



無散水融雪歩道（主）秋田停車場線 秋田市

4 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

これらに対応するため、視認性の良い統一された案内標識など利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内施設の整備・改善を進めています。



国道105号 大仙市

5 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せています。これらに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を進めています。



（主）秋田天王線 秋田市

6 無電柱化

無電柱化は、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすことです。

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、無電柱化の整備を進めていきます。



秋田岩見船岡線 秋田市有楽町

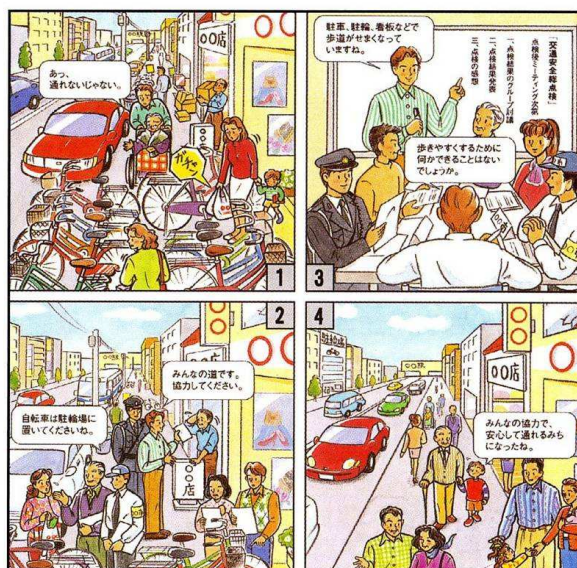
7 「交通安全総点検」等の実施

交通安全総点検は、地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業などと地域が一体となった取り組みを通じて交通の安全確保を目指すものであります。

○点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で”みち”を見直します。

○点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。

○地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。



8 道路情報システム

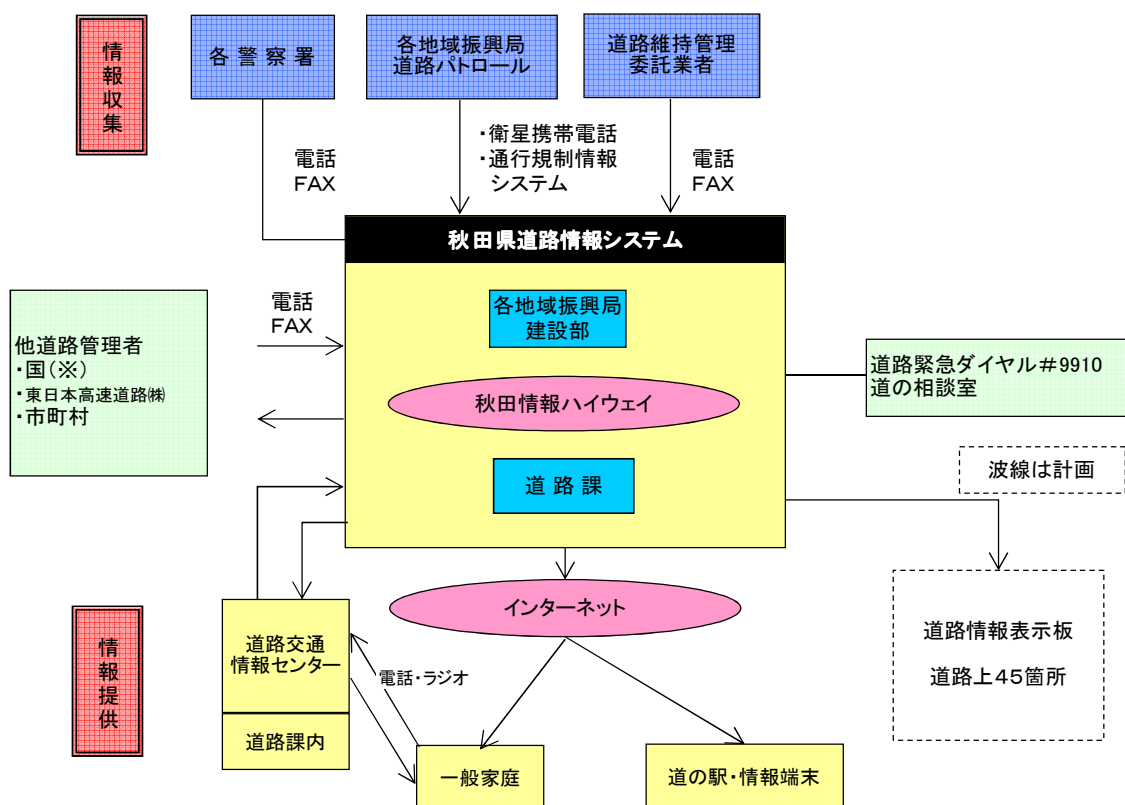
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援
(秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時 : 工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時 : 災害時の通行止め情報の提供
3. 冬期 : 路面状況、冬期通行止情報、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・ 3 桁国道や県道の道路情報 (秋田県HP) : 「あきたのみち情報」
- ・ 国道 7 号・13 号・46 号の道路情報 : 国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・ 秋田の快適走行情報 : 「みちなび秋田」
- ・ 高速道路の交通情報 : 「ドラぷら」または「東北の高速道路」
- ・ ETC 総合情報 : 「GO!ETC」

第 4 節 道路の維持管理

道路の清掃や路面の凹凸の解消、草刈りといった日常的な管理のほか、大雨や地震等による崩落土砂や倒木等の道路からの撤去等も行い安全な通行ができるように努めております。また、大規模な修繕が必要となる前に、予防保全的な維持修繕を行い橋梁等のライフサイクルコストの縮減を図る等、効率的、効果的な維持管理に取り組んでおります。

1 道路維持管理

(1) 道路パトロール

平成20年度より、土木業務の経験のある専門的な「道路監理補助員」を配置するとともに、平成23年度から休日等のパトロールの外部委託を1年から2年契約に変更し、管内全線の状況を継続的かつ詳細に把握することで、災害、事故等の未然防止を図っています。

(2) 施設管理と地域防災体制の強化

平成20年度からは共同履行方式により、複数の業者が各地域を共同で担当しており、各地域振興局建設部の担当職員の指示のもと、地区内で必要な資機材と人材が弾力的に運用されております。これにより、機動的で効率的な施設管理と地域防災体制の強化が図られております。

(3) 道路広報活動等

安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。また、地域の道路を地域できれいにしたいと希望する自治会等を対象に草刈り委託「道路ふれあい美化事業」を実施しております。



県単道路維持修繕事業((主)横手東成瀬線 応急処理工)



法面保護工

2 防災対策

豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震などの教訓に加え、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直しするため「道路防災総点検」を実施しており、その後も定期点検により変状等進行の有無を確認しています。これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。

3 橋梁補修・補強

秋田県が管理する15m以上の橋梁は1,113橋あり、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、橋梁の老朽化対策の必要性から15m以上の全橋梁を対象に橋梁長寿命化計画を策定して、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕へ政策転換することとし、補修対策を順次実施しています。さらに補修と併せて、緊急輸送道路区間内の橋梁に重点を置いて、橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策に取り組んでいるところですが、今般の東日本大震災を受け、なお一層の進捗を図ることとしています。

地方道路交付金事業((一)杉沢上小阿仁線 上小阿仁村)



地方道路交付金事業((一)土川中仙線 長野大橋)

緊急輸送道路ネットワーク

